

赤瓦の映える景観まちづくり計画の検討

山本 雅夫¹・本庄 勉²・盆子原 奉成³

¹非会員 江津市建設部都市計画課（〒695-8501 島根県江津市江津町1525, E-mail:yamamoto-masao@city.gotsu.lg.jp）

²正会員 修（工） 江津市建設部都市計画課（〒695-8501 島根県江津市江津町1525, E-mail:honjo-tsutom@city.gotsu.lg.jp）

³非会員 江津市建設部都市計画課（〒695-8501 島根県江津市江津町1525, E-mail:bonkobara-toshinari@city.gotsu.lg.jp）

石州瓦の生産を地場産業とする島根県江津市においては、現在も美しい統一感のある赤瓦の家並み景観が残っている。しかし、近年は住宅ニーズの多様化などから様々な屋根材が使用され、その景観も大きく変化しようとしている。地域の歴史と文化をあらわす赤瓦景観を市民が誇りとして感じ、全国に誇れる景観としていくため、個人の財産である戸建住宅においても意匠について一定の方向性を示し、景観という観点から公共性を求める必要がある。この検討では、地域景観に適合する住宅意匠のあり方や赤瓦住宅の分布状況などの基礎調査に加え、普及啓発活動などをモデル的に行いながら、地域の財産である赤瓦景観の維持・継承・創造に関する方策を探った。

キーワード: 景観, 公共性, 住宅, 家並み, 瓦, ふるさと教育

1. はじめに

(1) 江津市の概要

江津市は、島根県の中央部に位置し、中国地方一の大河、江の川の河口に開けた人口約27,000人の都市である。江の川は、古来、陰陽を結ぶ交通運輸の要で、その河口の江津湊は、江の川の舟運と日本海への海運との結節点として栄え、河岸には船問屋が立ち並び、江戸時代中期には全盛を誇っていた。

昭和12年（1937年）、国鉄三江線の敷設により江の川の舟運は衰退したが、この豊富な水は江津市の大きな資源として残されている。また、市域からは、良質な粘

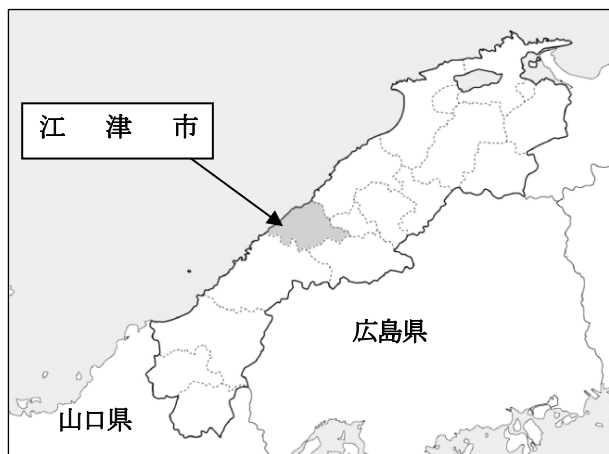


図-1 江津市の位置

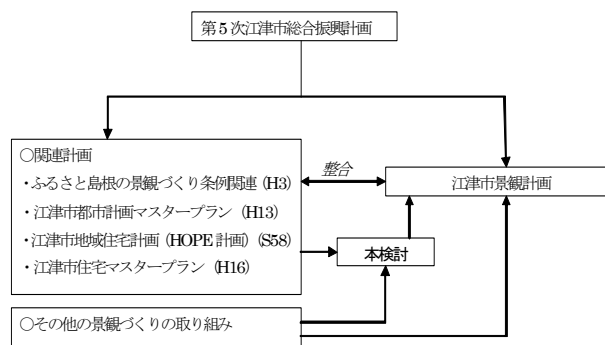


図-2 検討の位置づけ

土資源が産出され、古くから石州瓦や「はんどう」とよばれる水瓶づくりを中心とする窯業が地場産業として栄えてきた。島根県西部（以下、「石見地方」という）で「赤瓦」と称される石州瓦は、特殊な釉薬技術による美観性と1,200℃以上という非常に高い焼成温度により得られる強度・耐久性・凍害性に優れているのが特徴で、江津市内には石州瓦を製造する工場の多くが立地しており、集落に連なる赤瓦屋根のまちなみは、市を象徴する代表的な景観となっている。

(2) 江津市における景観行政と検討の目的

江津市における景観の保全、形成については、「第5次江津市総合振興計画」（平成19年）「江津市都市計画マスタープラン」（平成16年）において、日本海や江の川といった自然的景観や江津本町等に残存する歴史的景

観の保全と活用，地域の特性を活かした市街地の景観整備，また市民の理解と協力による景観形成を基本方針として掲げている．特に，石州瓦による統一感のあるまちなみは，石見地方を代表する景観であることや，伝統的産業の振興という観点から，現存する良好な赤瓦景観の保全を図るとともに，新たな赤瓦景観の創出を目指していく必要がある．

これらの背景から，江津市は基礎的自治体として景観行政に主体的かつ継続して取り組む必要が生じており，平成22年度の景観法に基づく景観行政団体へ移行を計画している．

本検討は，江津市全域を対象として，景観の基本特性等の把握を行うとともに，特に赤瓦景観に視点を当て，その現状を把握するとともに，保全，育成のための取組の方向，新たな赤瓦景観づくりの方向性等について検討を行うものである．また，本検討の一部は平成23年度に策定が予定されている景観計画の一部となり得る．

2. 江津市の景観の概要

(1) 景観特性と構造

市域の景観は，大正時代以降に形成された江津市中心部の市街地景観，そしてその周辺の日本海に面する海浜や緑豊かな山々を背景にした古くからの集落が点在して形成されている景観，江の川をはじめ河川の沿線において緑の山々の内部に点在する小規模に開けた田園地帯の良好な山間地域景観等がある．

a) 雄大な海岸と市街地，集落と樹林地の一体的な景観

海岸部に沿って，市街地と集落の多くが成立しており，市内の市街地や集落地と，海浜，背後の樹林地が一体となり，良好な景観を形成している．

b) 豊かな緑に囲まれた河川景観

江の川及び八戸川をはじめとするその支川，敬川の流域は，水面と周囲の緑が一体となって良好な水辺の景観を形成している．特に江の川は，多くの市民が江津らしい景観と感じており，雄大な河川景観を形成している．

c) 自然，風土の中で培われた山村景観

田園と一体となった昔ながらの農山村風景がまだ残っている地域もあり，歴史ある建造物とともに，中国山地の原風景を形成している．

d) 歴史，風土で築かれた赤瓦(石州瓦)の街なみ景観

市街地や周辺の集落地には，歴史や風土によって築かれ育まれてきた良好な赤瓦の街なみを有するものが多くあり，江津市の特徴的な景観となっている．

e) シンボルとなる市街地の景観



図-3 海岸線と樹林地の間に存在する市街地



図-4 特徴的な赤瓦景観



図-5 シブクワセンター地区における市街地景観



図-6 国道9号沿いの市街地景観

市の中心部に位置するシビックセンター地区は、平成16年から公共事業として開発されたエリアであり、公営住宅や総合病院などが立地し、江津市を代表する市街地景観を形成しつつある。

f) 多くの人が目にする沿道の景観

国道9号や国道261号をはじめ、観光拠点を結ぶ道路の沿道は、市民のみならず多くの観光客の目にする景観であり、江津市を印象づける景観といえる。

景観の基本的な構造として、図-7に示すように日本海沿いの自然海岸を残す海岸線の景観軸と、中央部を流れる江の川をはじめとする河川沿いの景観軸、沿岸部の市街地やその周辺の集落地を取り囲み、海岸線から望むことのできる丘陵地の景観、そこから一步入った、山間に展開する集落等を包含する山地の景観で構成されている。また、主要道路添いの沿道景観や市街地景観、集落地なども重要な景観構造の一部となっている。

これらのことから、江津市は地形的特性から平地が狭くコンパクトな市街地や集落地を形成しており、それらが相互に関連し合いながら、特色ある景観を構成していることが大きな特徴であるといえる。

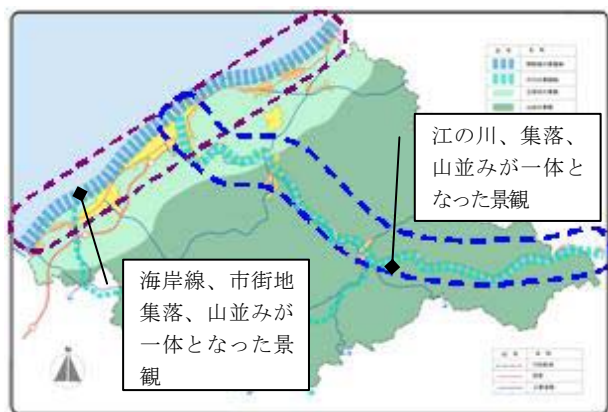


図-7 江津市の景観構造図

(2) 景観形成の課題

a) 市街地景観の課題

市街地景観については、駅周辺において乱雑な景観となっており、今後市街地再生等による市街地の更新に際して地域景観を考慮した適切な景観誘導やデザインコントロールが必要である。

新たな市街地が形成されつつあるシビックセンター地区では、赤瓦の利用を前提とした全体計画を策定し、整備を進めてきた。しかしながら、事業主体により赤瓦を利用した大規模建築物の意匠、色彩などが異なるなど、大規模公共建築を含む面的な赤瓦景観指針や色彩計画指針などの景観誘導策が必要と考えられる。

b) 伝統的な赤瓦景観の課題

歴史的にまとまった赤瓦の街なみを有する地区におい

ては、建築物の更新等に際して周辺景観と調和しない意匠をもつ建築物や、赤瓦以外の色彩の瓦、瓦以外の屋根材なども使用されるなど、歴史的な景観が損なわれ、地域で育まれた文化も失われていくことも懸念される。歴史や文化などの地域特性を活かした魅力的な街づくりのため、適切な誘導と啓発活動が必要である。

c) 新たな住宅地景観の課題

新市街地においては民間による宅地の開発なども行われており、江津市らしい赤瓦の景観づくりを進める上で、現代のライフスタイルにもマッチした新たな赤瓦住宅のデザイン、街なみ形成の誘導が必要となっている。また200年住宅といわれる長期優良住宅普及促進法にも関連させ、次世代に残す民間住宅のあり方を赤瓦景観の視点でも考える必要がある。

d) 自然景観の課題

大きな自然景観要素である、日本海の海浜、江の川、自然樹林地においては、良好な景観を保全しつつ、人工物等が大きく景観を阻害しないよう、修復や無秩序な開発の抑制など今後のコントロールが必要となっている。

e) その他景観資源の課題



図-8 海岸線に林立する風力発電施設

伝統的な赤瓦建造物（群）や古くから住民に親しまれている赤瓦を使用したシンボリックな神社仏閣、そして樹木（林）や特色のある自然景観ポイントなど、地域の重要な景観資源を発掘し、江津市固有の景観としてこれらを保全あるいは育成していくことも必要である。

3. 住民意識調査

(1) 調査の目的と概要

江津市における景観の全体的な印象や評価及び赤瓦景観の歴史的な認識度や評価、今後の赤瓦使用の意向など、これからの景観行政や赤瓦の街なみづくりに対する方針の設定などに対する参考とするため、市民に対する意識

調査を行った。調査は、平成21年11月、無作為に抽出した市民1000人に対し、アンケート票を郵送配布、回収により実施し446通の回答を得た。

(2) 赤瓦に対する市民意識の変化

アンケートの問いは全く同様ではないものの、昭和58年度の江津地域住宅計画（HOPE計画）策定、および平成15年度江津市住宅マスタープラン策定時に行った類似調査と結果を比較することで、赤瓦景観に対して市民の意識がどのように変化したか、全体的な傾向が把握可能である。アンケート調査の結果、市民の赤瓦に対する意識の変化を見ると次のような点が指摘できる。

昭和58年度調査では、5割を超える多くの市民が「江津の街なみとして赤瓦がよい」と赤瓦景観を高く評価していた。その後、住宅の新築が多く続く中で多様な屋根材の使用が進み、平成15年度調査では「赤瓦の街なみを残すべき」は3割程度、一方、4割以上が「赤瓦の使用にはこだわらない」と赤瓦に対する評価は大きく低下した。

今回調査では、街なみ全体の現状としてはあまり評価されていないが、場所によっては5割を超える評価が得られていることや、赤瓦景観の存続については約6割が「残す方が必要」としている。このことから、平成16

表-1 類似調査における結果比較

・S58年度江津地域住宅計画（HOPE計画）	
江津の街なみとして赤瓦がよい	51%
色々な色の瓦がよい	21%
必ずしも瓦を使用しなくても良い	17%
・H15年度江津市住宅マスタープラン （高齢者60歳以上）	
赤瓦の街なみを残すべき	32.5%
石州瓦であれば色にはこだわらない	45.0%
（若者20代～40代）	
赤瓦の街なみを残すべき	29.4%
石州瓦であれば色にはこだわらない	43.9%
・今回調査	
赤瓦の街なみの美しさ	
全体として美しいと感じる	19.5%
美しさを感じる場所もある	55.4%
赤瓦景観の存続について	
残すための方が必要	57.4%
特別な方策は必要ない	24.2%
残す必要はない	4.0%

年に創設された石州赤瓦利用促進補助制度など、江津市

が取り組んできた石州赤瓦への助成や啓発活動が一定の効果を挙げているといえる。良好な赤瓦景観の創出や、赤瓦景観の保全について市民の理解を得られる状況になったと考えられる。

4. 赤瓦の街なみ調査

(1) 調査の概要

江津市内のまとまりのある赤瓦の街なみ景観について、対象地区の全体的な景観の状況、街なみの状況、屋根の赤瓦の状況等について島根県建築士会江津支部の協力を得て調査を行った。現在多く使用されている石州赤瓦の屋根については、色彩的に「古来待」、「新来待」、「新赤」の大きく3つに区別できる。調査に当たっては、できるだけこれらの状況を把握するとともに、将来の赤瓦の映える景観づくりの観点から視点場や、街なみの状況や壁材等外部の仕上げの状況等についても把握を行った。また、赤瓦の分布について把握するため、航空写真及び現地調査により、屋根の色彩比率の調査を行った。

(2) 市内の地区別赤瓦分布

当調査において得られた市内の地区別赤瓦比率を図-9に示す。赤瓦比率が高いのは市の山間部に位置する集落が多いことがわかる。また、市の東部海岸沿いに位置する黒松地区も80%以上が赤瓦であった。一方で、近年住宅地が整備された都野津地区や嘉久志地区など、市中心部の海岸沿いに位置する地区では、赤瓦の比率が4割未満となっている。

(3) 市内の社寺仏閣屋根瓦

社寺仏閣は、その規模や歴史性から地域景観のシンボルとなっている場合が多い。そのため、島根県建築士会江津支部の協力により、江津市内に存在する社寺仏閣の屋根の色彩についての調査を行った。

その結果、赤瓦率は約7割と高い割合となっているが、分布を見ると特定エリアに集中していることから、一箇所の変更が周辺の瓦の採用に影響を与えていることも想定される。

特に、黒松町や江津本町などの赤瓦比率の高い地区で黒瓦の寺院が多く、屋根面積の大きい建築物が黒瓦になると、地域景観の印象が実際の赤瓦率の高さよりも低く印象づけられるなどその影響は大きい。

なお、社寺仏閣等は、葺き替え時に黒瓦になることが多く、江津本町においても、昭和50年代の葺き替え時に黒瓦となっている。

(4) 赤瓦景観形成上の課題

これまでの調査を踏まえ、江津市の特色である赤瓦景観形成上の課題を、次のように整理した。

a) 助成制度の認知度向上と継続実施

前章でも述べたように、現在行われている石州赤瓦助成制度は、市民意識調査からも非常に有効であることが確認された。

江津市の特徴となっている、まとまりのある赤瓦景観の保全のためには、歴史と文化に彩られた赤瓦景観の認知度を高めるための広報や普及・啓発活動をさらに充実し、今後も継続する必要がある。

b) 赤瓦の地区レベルでの保全の仕組みと赤瓦への転換促進策の検討

赤瓦の多い街なみの中で黒瓦はよく目立ち、近年では、黒瓦が大半を占める街区も形成されてきている。

赤瓦景観保全のため何らかの規制等を設ける必要性があるという市民意識も高く、江津本町地区で実施されているように、まちづくり活動をはじめとして、赤瓦景観の保全創出のための規制や誘導策を検討・展開する必要がある。

また、赤瓦による屋根景観を形成していくためには、地区レベルでの保全の仕組みと、黒瓦を赤瓦に転換するための仕組みの創出の検討を行う必要がある。

5. 景観計画の基本方針（案）の設定

(1) 景観計画区域

江津市固有の豊かな自然風土や個性あふれる歴史文化に育まれた景観は、市民共有の財産であり、市全域に広がる豊かな景観を後世に引き継いでいくため、本市の景観計画区域は市全域とし、概ね3つの地区に区分して、良好な景観の形成を図ることとした。概念図を図-10に示す。

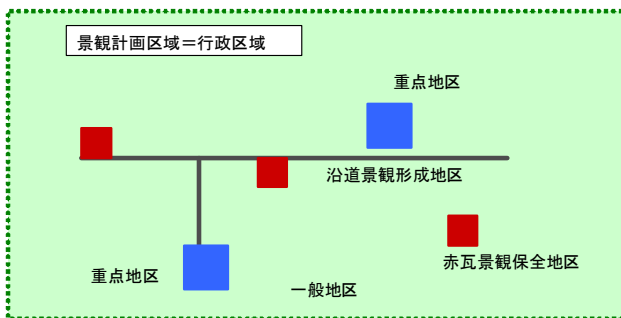


図-10 景観計画区域と地区の概念

(2) 赤瓦景観保全地区の設定

江津市特有の景観である石州赤瓦景観を保全・創出するため、赤瓦景観保全地区を定め、既存の赤瓦の屋根の保全や、推奨カラー（後述）による葺き替え等を特に推進する。

そのため、赤瓦景観保全地区は、従来からの赤瓦の街なみが現在も残されている伝統的な地域や集落を対象として選定する。

その基準としては、現在赤瓦を活かした街なみづくり活動が、市民とともに展開されている江津本町の赤瓦比率 60%以上の赤瓦率を有する地区とする。これらの地区については、まちづくり協定や建築協定などを積極的に働きかけていく。

(3) 石州赤瓦の色彩

これまでも赤瓦の街なみの保全育成のため助成を中心として、その普及や啓発に努めてきた。赤瓦としての助成対象となる瓦は和瓦、洋瓦を問わず多様な種類と色彩が対象とされている。

しかしながら、「石州赤瓦」という言葉が広く使用され普及し始めているもののその定義は曖昧であり、「石州赤瓦」による街なみづくりを進め、市民に対する使用を呼びかけ普及を図る上で、また、ブランド化を図る上でも、その定義を明確にする必要がある。

そこで、石州赤瓦の街づくりを進める上で、「推奨カラー」を設定し、屋根の色彩を客観的な数値指標であるマンセル値で定めてその普及と啓発に努めることとする。

石州赤瓦の定義と推奨カラーの設定については、その歴史となりたちを十分に考慮した上で、広く普及している石州赤瓦を色彩を基調に3つのカテゴリに区分し、それぞれについてマンセル値を目視により判読した。その結果、2.5YR~7.5YR、明度 3~5、彩度 3~8 までの一定の範囲において推奨カラーを定めることができた。

6. 赤瓦住宅計画指針（案）の設定

(1) 設定の背景

まちの景観は、個々の建築物が集まり街なみを形成し、街なみと自然景観や道路などの個々の景観要素が融合し、全体の景観が形成されている。そのため、街なみ景観の大部分を占める建築物のうち、その多くを占め、赤瓦の街なみづくりにとって重要な構成要素である住宅と、多くの市民が利用し地域のランドマークとなることが多く、地域景観にとって重要となる公共施設について、景観上重要となる要素に対する指針を設定し、良好な景観形成に結びつけていく必要がある。

本検討では、前章で述べた赤瓦景観保全地区において、景観形成指針や住宅団地等での建築協定など住民による協定締結の際に利用できる「赤瓦住宅計画指針（案）」を設定した。

指針の設定にあたって、地域性・地方性を備えた街づくり・住宅づくりとしての特性を活かし、地域特有の課題に答える地域に根ざしたまちづくり、住宅づくりを目標とした「HOPE 計画」（昭和 58 年度）における、「江津型住宅」と、それを受け策定された「地域適合型木造住宅（江津型住宅）整備計画」（昭和 61 年度）を参考とした。これらは、江津市の気候条件や伝統的な建築形態を踏まえ、当時の住宅ニーズや建築工法に適合するように検討されたものであり、基準寸法、構造、建築環境、軒の出や外構などについて示されている。地域の景観は、地域の歴史や風土の上に成り立つものであり、地域性を備えた指針が示される必要があることや、「江津型住宅」の要件は、現在でも十分に通用する内容と考えられることから、その内容を踏まえた指針とした。

(2) 設定したカテゴリ

指針（案）においては、屋根勾配、屋根の方向・形状、外壁をはじめ、外部建具や付属設備などについても、前章で設定した推奨カラーと調和するよう定めており、今後、市民の意見や施工上の課題などを踏まえながら本案の検証を行い充実させていく必要がある。

7. 赤瓦の映える景観まちづくりの推進

(1) 市民に対する普及と啓発

「赤瓦の映えるまちづくり」の趣旨を市民が共有し、赤瓦景観を再認識してもらうため、小中学生を対象とした絵画コンクールや、広く一般市民を対象にフォトコンテストを実施した。特に絵画コンクールには、子供たちの目線で目を引く作品が多くよせられ、作品展示会場には多くの市民が詰めかけた。郷土への愛着や理解を深めることが、「赤瓦の映えるまちづくり」にとっては重要と考えられることから、今後も児童、生徒に対する地域学習の一環としての学校教育との連携を図っていく必要がある。

6. さいごに

江津市の潜在的な資源である赤瓦景観を全国に誇れる景観として維持・継承・創造していくためには、これら

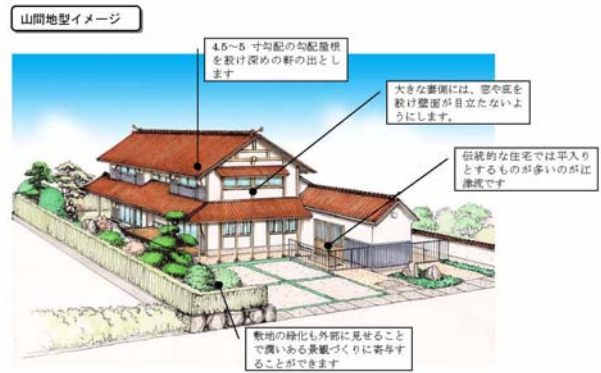


図-10 山間地における赤瓦住宅イメージ

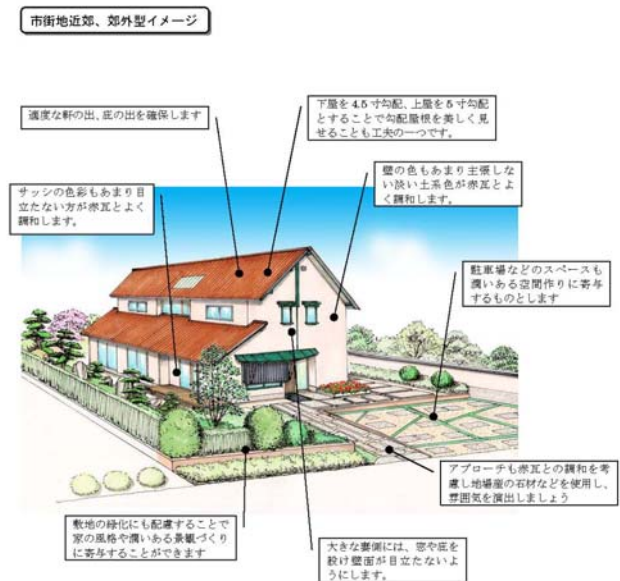


図-11 市街地等における赤瓦住宅イメージ



図-12 絵画コンクール作品展示

が市民共有の財産であり、個人の住宅と言えども外部に面した部分には公共性があることなどを広く市民の皆さんに理解していただく必要がある。景観形成とあわせ、200年長期優良住宅には石州赤瓦を推奨し、地域の建築産業や窯業を主体とする地場産業の振興を図りたいが、屋根に設置する太陽光発電パネルの普及など、新たな景

観上の課題も生じている。今後は景観計画の策定と共に、赤瓦景観に関する児童生徒に対するふるさと教育の促進や赤瓦景観自治体サミットなども行い、地域の財産である赤瓦景観を次代に引き継いでいくことが重要である。